

# 「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

上 越 教 育 大 学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）  
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）  
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組  
取組の実績と効果  
改善のための取組

#### 3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：上越教育大学
- 2 所在地：新潟県上越市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
(学部) 学校教育学部  
(研究科) 大学院学校教育研究科  
(附置研究所等) 研究連携を行っている施設：附属図書館, 学校教育総合研究センター, 心理教育相談室, 附属実技教育研究指導センター, 附属障害児教育実践センター, 附属小学校, 附属中学校, 附属幼稚園
- 4 学生総数及び教員総数  
学生総数 1,224 名 (うち学部学生数 715 名)  
教員総数 214 名 (うち附属学校教員数 39 名)
- 5 特徴  
本学は「教員の資質能力の向上と初等教育教員の養成と確保という社会的要請に応える」ことを目的に、主に初等中等教育諸学校教員に研究・研鑽の機会を提供する大学院と、初等教育教員の養成を行う学部を備えた「教員に開かれた大学院を中心とした新しい大学」として昭和 53 年 10 月に設立された新構想の教育大学である。  
このように新構想の教育大学であるということが本学の際立った特徴である。この特徴は、次の諸点に具体化されている。  
その一は、学部段階の教育課程が、教育に関する実践的力の育成を重視した構成となっていることである。このような教育課程の実施は、附属学校園及び公私立協力校園の全面的協力を得て行われている。  
その二は、大学院段階の教育課程が、教員の研究成果を土台として、教育の現実や実践上の諸問題に対して積極果敢に対応することを意図したものであるということである。この点は、大学院での開講科目の名称等に顕著に表れている。  
その三は、教育の現実的諸問題への対応を重視した教育研究組織の構成を行っていることである。現在は、5 部制の下に、10 講座 (学習臨床, 生徒指導総合, 心理臨床, 幼児教育, 障害児教育, 言語系教育, 社会系教育, 自然系教育, 芸術系教育, 生活・健康系教育の各講座) と学内共同教育研究施設等を擁している。  
その四は、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科 (博士課程) の構成大学として教育の実践学的研究を組織的、計画的に進めていることである。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関する考え方  
本学は、前記「対象機関の概要 5 特徴」において述べたように「教員に開かれた大学院を中心とした新しい大学」、すなわち新構想の教育大学である。この創設の趣旨、さらには近時における大学に対する国家的及び社会的要請の動向をも踏まえ、本学では広範多岐にわたる教育 (教養教育を含む)、研究、教育サービス面における社会貢献 (以下、「教育貢献」という。)、研究活動面における社会との連携及び協力 (以下、「研究連携」という。) の諸活動に積極的に取り組んでいる。  
ところで、新構想の教育大学である本学の場合、研究連携の具体的な取組 (社会との連携及び協力するための取組、研究成果の活用に関する取組の双方を含む) の形態及び内容は、実に多様である。文字通り、大学又は大学の教育研究組織を単位とするものだけではなく、学内における任意の研究会組織を単位とする取組もある。さらには、一見、教官の個人的取組のようにも判断されるものが全学的な基本方針や承認の下に進められている場合がある。  
また、「研究」活動とはいっても、研究活動と教育活動とは、本来的に表裏一体のものであり、特に「教育」研究の連携の場合には、外見的には大学の主導の下で進められることが多く、これらの取組を教育活動としてだけでなく、研究連携の範囲に含めて自己点検・評価の対象としていくことが必要である。  
このように、研究連携の内実は、大学の最も基本的な任務とされている教育活動、研究活動、さらには教育貢献との関連において優れて動態的に展開されているところから、本学における研究連携の全体をとらえて自己点検・評価していくためには、これを大学外部の研究機関 (大学等を除く。) との連携・協力に限定することなく、教育貢献の諸活動との関連においても広角的にとらえて、可能な限り広範に取り上げていくことが妥当である。  
兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科の構成大学であり学校教育の実践的研究の発展のためのパイオニア的な役割を担っている本学の場合、充実した教員と施設を資源として、教育貢献に積極的に取り組むことは勿論であるが、さらに進んで研究連携について、これを全学的な基本姿勢、あるいは方針の下に積極的に推進していくことが重要な社会的使命である。

## 2 取組や活動の現状

### 「社会と連携及び協力するための取組」

社会と連携及び協力するための取組として本学が行ってきているものは、大別すると、大学並びに附属教育研究施設及び講座等を単位とする取組、本学と外部機関・団体等との共同研究活動の取組、学内における任意的研究会組織の活動を通しての取組、その他に区分することができる。

これらの取組は、研究活動の内容でみると、その広さと深まりにおいて、当然のことながら多様である。これらの取組を統一の尺度や基準によって、優劣評価することは適切ではないと判断されるので、取組についての個々の重みづけや内容的な解説をすることをせず、一括して掲げることにする。ここでは、上記の「その他」に属すると判断されるものは除いて掲げる。

#### (1) 大学並びに附属教育研究施設及び講座等を単位とする取組

- 1) 『研究者総覧』、『教育研究スタッフのプロフィール』（上越教育大学ホームページにも掲載）、『大学院だより』等による研究情報の公開
- 2) 学校教育総合研究センターによる外部講師講演会及び「客員研究員講演会」並びに「研究セミナー」の開催
- 3) 附属実技教育研究指導センター及び附属障害児教育実践センターによる「研究セミナー」、「研修セミナー」等の開催
- 4) 附属学校園による教育研究協議会の開催

#### (2) 外部機関・団体等との共同研究活動の取組

- 1) 独立行政法人農業技術研究機構中央農業総合研究センターとの研究・教育に関する交流協定
- 2) 受託研究
- 3) 民間等との共同研究

#### (3) 学内の任意的研究会組織の活動を通しての取組

- 1) 上越教育大学国語教育学会，上越教育大学社会科教育学会，上越英語教育学会，上越教育経営研究会及び美術教育実践学会による研究大会の開催又は研究会誌の発行
- 2) 上越自立活動研究会によるフォーラムと研究会の開催

### 「研究成果の活用に関する取組」

本学において実施している「研究成果の活用に関する取組」は大別すると、(1)「社会からの要請・依頼に応える多様な分野における研究成果の活用」、(2)「大学自ら

の判断に基づく相談業務等の実施」、(3)「研究成果情報等の提供によるアカウンタビリティの遂行」に区分することができる。(1)は、研究成果の内容の広さと深まりにおいて多様であるが大学外部からの要請・依頼に大学として応ずるという点で共通している。(2)は、大学自らの判断に基づいて、法律に定める高等教育機関として、外部からの要請・依頼を待つまでもなく、当然にも実施すべき取組課題であるとの認識に基づくものである。(3)は、近時における高等教育機関としての研究的側面におけるアカウンタビリティに対する要請に応える性質のものである。これまでの主な取組を掲げると、次のとおりである。

#### (1) 社会からの要請・依頼に応える多様な分野における研究成果の活用

- 1) 各種審議会・委員会・審査会への参加
- 2) スクールカウンセラーとしての学校現場への協力
- 3) 各種の教育研究会や研修事業等への協力
- 4) 地方公共団体の調査活動への協力
- 5) 産業界への技術移転

#### (2) 大学自らの判断に基づく相談業務等の実施

- 1) 心理教育相談室による心理・教育相談業務の実施
- 2) 附属障害児教育実践センターによる教育相談及び教育臨床業務の実施

#### (3) 研究成果情報等の提供によるアカウンタビリティの遂行

- 1) 『研究紀要』、『学位論文概要』、『年次報告書』、『学校教育総合研究センター年報』、『実技教育研究指導センター年次報告書』、『障害児教育実践センター紀要』等の発行
- 2) 学校教育総合研究センター『教育実践研究』の発行
- 3) 心理教育相談室による『上越教育大学心理教育相談研究』の発行
- 4) 芸術系美術教育講座による『上越教育大学美術教育研究誌 美と育』の発行
- 5) 修了制作展・修了演奏会の開催（公開）
- 6) 上越教育大学数学教室による『数学教育研究』及び『上越数学教育研究』の発行

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

本学は、「研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方」の「1 「研究連携」に関する考え方」で述べたところに基づき、研究連携を積極的に推進する。

この研究連携の推進については、その全体を通して、本学が担っている基本的使命（学則第1条）並びに本学学部及び大学院が担っている基本的使命（学則第23条及び第53条）を踏まえつつ、次のような目的を設定する。

- (1) 大学全体、附属教育研究施設等その他講座等の組織的取組による研究連携の積極的推進により、初等中等教育諸学校の教育現場が抱える諸問題の解決や実践的開発の促進に寄与する。
- (2) 学外の民間企業、地方公共団体及び非営利的組織等との共同研究等の積極的推進により、大学の研究活動の活性化を促すとともに、地方公共団体の施策、事業の質的充実・向上に寄与する。
- (3) 学会・研究大会事務局又は学内における任意的研究会組織等の活動による多様な分野における研究連携の積極的推進により、発展しつつある多様な学術研究についての学校教員等の理解の深化・向上に寄与する。
- (4) 研究成果を活用した各種の相談業務の実施その他の研究連携により、研究成果を社会的に還元するという大学改革の時代的要請に応える。
- (5) 研究成果情報及び研究者情報の公開・提供の積極的な推進により、全国的又は地域的な広まりにおける大学のアカウンタビリティの遂行に努める。

### 2 目標

上記の目的を実現するために、本学が行うべき研究連携については、以下に掲げる5つの目標を設定する。

- (1) 大学並びに附属教育研究施設及び講座等の組織的取組による教育の分野における実践的又は理論的な研究連携の積極的推進を図る。
  - ・学校教育総合研究センター、附属実技教育研究指導センター及び附属障害児教育実践センターによる研究又は研修セミナー事業等による研究連携
  - ・附属学校園による教育研究公開等の事業による研究連携

- ・講座・教室等を単位とする研究会の開催及び研究誌発行による研究連携
- (2) 教員の多様な分野における学術的研究の遂行に裏打ちされた学外の民間企業、地方公共団体等との共同研究等の積極的推進を図る。
  - ・学外の民間機関との共同研究の推進
  - ・学外の非営利機関との共同研究・研究協力
  - ・受託研究等の受入れの推進
- (3) 学内における任意的研究会組織等の取組による多様な分野における研究連携の積極的推進を図る。
  - ・上越教育大学国語教育学会、上越教育大学社会科教育学会、上越英語教育学会、上越教育経営研究会、上越自立活動研究会及び美術教育実践学会等による研究大会等の開催又は研究会誌発行による研究連携
- (4) 研究成果の活用を図る取組による研究連携の積極的推進を図る。
  - ・大学における実践的・臨床的研究成果を活用した教育相談業務の実施による研究連携
  - ・多分野における教員の専門的な研究成果や力量を活用しての国及び地方公共団体の各種審議会・委員会・審査会への参加、各種の教育研究会・研究（研修）事業への協力による研究連携
  - ・教育・心理学等の実践的・臨床的研究成果を生かした教育現場との研究連携（スクールカウンセラー等）
  - ・民間企業等を含む産業界への技術移転、地方公共団体及びその機関等の調査活動等への協力による研究連携
- (5) 学内の研究成果情報及び研究者情報等の公開による研究連携の積極的推進を図る。
  - ・『上越教育大学研究紀要』、『学位論文概要』、『上越教育大学年次報告書』、『学校教育総合研究センター年報』、『実技教育研究指導センター年次報告書』、『障害児教育実践センター紀要』発行等による研究成果情報の公開
  - ・『研究者総覧』及び『教育研究スタッフのプロフィール』発行による研究者情報や研究動向の公開

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

社会連携を円滑に支援する学内組織の窓口として、「地域連携推進室」と「国際交流推進室」を平成14年4月に新設した。「地域連携推進室」は、県下の教育委員会や各種団体との間で連絡協議会を開催し、地域との連携・協力体制を図っている。しかし「国際交流推進室」の社会連携はこれからである。総じて、取組を運営・実施する体制として相応である。

研究成果を活用する取組のうち、社会からの要請による活動と大学側からの自発的活動の多くが、学内の運営評議会及び企画委員会の運営の下でなされ、また、企画委員会兼業専門部会では社会連携を推進する兼業のあり方等に関しての調査・検討も行われており、取組を運営・実施する体制・方法として相応である。

研究者及び研究成果の情報発信については、大学概要や大学案内等の各種パンフレットを発行し、国内の教育・研究機関や大学、新聞・雑誌社等へ配布し、研究者並びにその研究情報の公開に努めているが、大学側からの一方向に終わっており、連携先のニーズを知りそれを汲み取る双方向的な情報の送受信のシステムが確立されるまでに至っていない。また、研究連携の目的や目標を大学の内外へ周知公表する統一的な広報体制も現時点で十分には整備されておらず、これらの点について問題がある。

大学附属教育研究施設や講座等が実施する各種講演会、セミナー、研究協議会等への参加者を、ホームページや商業雑誌、パンフレット等を通じて募っている。広報の方法として相応である。

予算処置を伴う各種受託研究や共同研究および審議会等については、学内の運営評議会の議を経て学長が承認し、承認後の予算受入れや事務手続き上の管理も組織的に行なわれている。各研究者が多様な研究連携のニーズに対し円滑に活動できるよう努めており、取組の支援体制として相応である。

学外関係機関の要請による、各種審議会委員、委員会委員等の兼業は、全国的な規模で行われている。また、研修会講師やスクールカウンセラー等の兼業は、主に新潟県上越地域からの要請により行われ、心理教育相談室

や障害児教育実践センターでの心理相談、教育相談、教育臨床業務については、地域住民などに利用される地域性の高い活動となっている。全体として、公共性や地域性をいかした取組であり相応である。

受託研究においては、学内の施設やX線粉末回析装置等の設備などが活用されている。研究施設の管理は大学が行い、複数の学内スタッフにより利用されている。大学が有する資源の活用として相応である。

障害児教育実践センターや心理教育相談室による臨床相談、研修業務や、附属図書館での研究資料や蔵書の開放を行っている。設備や人的・知的資源の活用として相応である。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

学内の情報・広報委員会及び広報室では、大学概要や大学案内等の各種パンフレットを発行し、国内の教育・研究機関や大学、新聞・雑誌社等へ配布し、研究者並びにその研究情報の公開に努めているが、大学側からの一方向性の発信となっており、双方向的な情報のやりとりには至っていない。また、広報と連携活動についての体制の整備へ着手していることは認められるが、現時点において社会との研究連携の体制や広報手段は各組織や個人に委ねられており、大学の組織体制全体での関わりが十分でない点は改善を要する。

## 2. 取組の実績と効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

「障害児教育実践センターセミナー」は、平成 11 年から 13 年までに 8 回の開催があり、平均して約 20 名程の参加者を得ている。また、各種附属学校においても、毎年研究協議会を開催し実績を積み重ねている。( 附属小学校:平成 9～13 年度で 9 回開催、参加者平均は約 800 名 附属中学校:5 回開催、参加者平均は約 560 名 附属幼稚園:5 回開催、参加者平均は約 200 名) 連携・協力活動の実績として相応である。

教員個人の学術研究に裏打ちされた学外の企業や団体との共同研究は、まだ大きな効果を上げるにまでは至っていないが、受託研究については平成 9 年から 13 年の間に環境庁や新潟県庁等から 7 件受け入れており、連携・協力活動の実績として相応である。

「障害児教育実践センターセミナー」の参加者に対して実施したアンケートの結果、「日時」78%、「形式」86%、「テーマ」58%の満足度を得ている。一方、「案内送付」については 17%と、十分な満足度が得られていない点で改善の必要もあり、問題がある。

各種審議会等への参画や、スクールカウンセラー、講師としての教育研究会や研修事業等への協力などの社会からの要請に応える連携活動は、平成 9 年の 280 件から平成 13 年の 385 件へと大きく増加しており、研究成果の活用の実績として優れている。

心理・教育の相談業務のうち、附属障害児教育実践センターの相談受付件数は例年 50～70 件以上にのぼり、年間の相談・指導回数は、延べ約 600～700 回以上の実績を有している。また、平成 13 年 4 月から本格稼働した心理教育相談室も同様に稼働から 8 ヶ月間で、41 件の来談者実績を有している。これらは研究成果の活用の実績として優れている。

審議会等への協力について、継続的な委員委嘱が全体の 1/4 となっており、協力先の満足が得られている点で相応である。

### ■ 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

### 特に優れた点及び改善を要する点等

心理・教育の相談業務のうち、附属障害児教育実践センターの相談受付件数は例年 50～70 件以上にのぼり、年間の相談・指導回数は、延べ約 600～700 回以上の実績を有している。また、平成 13 年 4 月から本格稼働した心理教育相談室も同様に稼働から 8 ヶ月間で、41 件の来談者実績を有している。大学の心理・教育の相談サービスへの社会のニーズは高く、そのニーズに応えた社会連携が進められている点は特に優れている。



### 3. 改善のための取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

学内の評価委員会では、問題点の指摘とその改善策の提案を含んだ自己点検評価を実施し、実施組織毎にまとめた結果を公表するとともに、研究活動及び社会との連携に関する状況を調査し、その結果を年次報告書の中で公表している。改善の具体的実践を推進する学内の体制の整備までに至っていないものの、取組状況や問題点等を把握する体制や取組として相応である。

各種審議会等への参画や、スクールカウンセラー、講師としての教育研究会や研修事業等への協力などの社会からの要請に応える研究連携活動については「兼業専門部会」において、実情調査が実施され取組状況が把握されている。取組状況を把握する体制としては相応である。

大学自らの判断に基づく相談業務等の実施については、「附属障害児教育実践センター」における「障害児教育実践センター運営委員会」、「心理教育相談室」における「心理教育相談室運営委員会」が、研究成果の活用に関する取組状況や問題点を把握する体制をとっており、体制の整備として相応である。

学外者を中心にした運営諮問会議を定期的で開催し意見等の把握に努めるとともに、新潟県や東京都の教育委員会との定期的な懇談会の開催への大学側からの働きかけを行い、合意を得ている。学外者の意見等を把握する体制として優れている。

「初等中等教育諸学校の教育現場が抱える諸問題の解決や実践的開発の促進に寄与する」という目的があるが、教育委員会等教育行政からの意見の把握が主で、広範囲の学外者としての教育現場の教師の意見やニーズを把握する取組が認められない点で問題がある。

セミナー等の活動において、アンケート調査等による連携・協力先の満足度の客観的把握が十分にはなされておらず問題がある。

大学の有する研究資源に関する情報を提供していくための体制の整備が不十分であるという問題点を把握し、それを受けて情報・広報委員会の中に電子情報専門部会と出版専門部会等を置き、報道関係の広報のための広報室を設置するなど、多面的な改善策を講じている。把握した問題点の改善として相応である。

教育委員会との情報交換会等を開催することにより、学外からの意見や問題点を把握し、研究成果の有効活用

の改善を行っている。把握した意見や問題点の改善として優れている。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

新潟県や東京都の教育委員会との定期的な懇談会の開催への大学側からの働きかけを行い、合意を得ている。このことは、研究成果の活用方法等に関連する提言を受けられる機会として有効であることから特に優れている。

## 評価結果の概要

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

上越教育大学においては「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、研究情報の公開、外部講師講演会及び客員研究員講演会並びに研究・研修セミナー等の開催、独立行政法人農業技術研究機構中央農業総合研究センターとの研究・教育に関する交流協定、受託研究、民間等との共同研究、フォーラム及び研究会の開催、各種審議会・委員会・審査会への参加、スクールカウンセラーとしての学校現場への協力、各種の教育研究会や研修事業等への協力、調査活動への協力、産業界への技術移転、心理・教育相談及び教育臨床業務の実施、研究成果情報等の提供などが行われている。

評価は、取組を運営・実施する体制、取組の内容と実施方法および地域性・公共性、大学が有する資源の活用、大学内周知と学外者への公表等の広報体制・範囲・方法の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、研究者並びに研究成果情報の発信について、連携先のニーズを知りそれを汲み取る双方向的な情報の送受信のシステムが確立されるまでに至っておらず、また、現時点において社会との研究連携の体制や広報手段は各組織や個人に委ねられており、大学の組織体制全体での関わりが十分でない点を改善を要する点として取り上げている。

### 2. 取組の実績と効果

評価は、連携・協力活動の実績、連携先の獲得状況、連携・協力先と大学が得た満足度、研究成果の活用の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がかなり挙げられているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、心

理・相談サービスへの社会のニーズは高く、そのニーズに応えた社会連携が進められている点を特に優れた点として取り上げている。

### 3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点等を把握する体制の整備や取組、学外者の意見等を把握する体制の整備や取組、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、新潟県や東京都の教育委員会との定期的な懇談会の開催への大学側からの働きかけを行っている点を特に優れた点として取り上げている。

## 意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> 研究活動面における社会との連携及び協力の取組</p> <p><b>【評価結果】</b> 研究成果を活用する取組のうち、社会からの要請による活動と大学側からの自発的活動のほとんどが、学内の企画委員会兼業専門部会の承認もしくは運営の下でなされている。ただし、同専門部会は、兼業の実態の把握に基づく、兼業の許認可の業務が主で、社会連携を推進する兼業のあり方等に関する業務までは担っておらず、取組を運営・実施する体制・方法として問題がある。</p> <p><b>【意見】</b> 次のように修正願いたい。 研究成果を活用する取組のうち、社会からの要請による活動と大学側からの自発的活動の多くが、大学の組織的な審議（企画委員会及び運営評議会）を踏まえ、実施されている。ただし、社会連携を推進する兼業のあり方等に関する調査・検討は、企画委員会兼業専門部会が担っている。取組を運営・実施する体制・方法として対応である。</p> <p><b>【理由】</b> 評価結果のうち、特に「学内の企画委員会兼業専門部会の承認もしくは運営の下でなされている」、「同専門部会は、(中略)兼業の許認可の業務が主で」の部分は、記載内容として正確ではない。同専門部会の具体的な検討事項は、ヒアリング時に提出した資料のとおり、1)兼業の許可に関する本学の実情調査、2)兼業等の取扱いに関するガイドラインの策定等である。また、個々の兼業承認は学長が行っている。一方、自己報告書(12頁)に記載した「大学の組織的な承認もしくは運営」の部分の「大学の組織的な」に相当する本学の学内組織は、学長をその長とする企画委員会及び運営評議会である。従って、上記意見のような記載が妥当であると考えられる。</p>	<p><b>【対応】</b> 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。 『研究成果を活用する取組のうち、社会からの要請による活動と大学側からの自発的活動の多くが、学内の運営評議会及び企画委員会の運営の下でなされ、また、企画委員会兼業専門部会では社会連携を推進する兼業のあり方等に関しての調査・検討も行われており、取組を運営・実施する体制・方法として対応である。』</p> <p><b>【理由】</b> 自己評価書、ヒアリングでの意見について再確認の結果、申立ての内容が適切であると確認できたため修正した。</p>
<p><b>【評価項目】</b> 取組の実績と効果</p> <p><b>【評価結果】</b> 「障害児教育実践センターセミナー」の参加者に対して実施したアンケートの結果、セミナーの</p>	<p><b>【対応】</b> 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>「日時」については78%、「形式」は86%、「テーマ」は58%の満足度を得ているが、「案内送付」の17%については、十分な満足度が得られておらず、問題がある。</p> <p>【意見】 「障害児教育実践センターセミナー」の参加者に対して実施したアンケートの結果、セミナーの「日時」については78%、「形式」は86%、「テーマ」は58%の満足度を得ている。一方「案内送付」については17%の満足度であり、送付先の拡大を図るなどの改善の必要があるが、セミナー全体の実績としては相応である。</p> <p>【理由】 この段落の最後が「問題がある。」で終わっているため、「案内送付」についての問題であるのに、セミナー全体に対する評価のように受け取られかねない。アンケートの結果、セミナーの「日時」「形式」「テーマ」については十分な満足度が得られているので、それがわかるような記述が妥当と考える。</p>	<p>『「障害児教育実践センターセミナー」の参加者に対して実施したアンケートの結果、「日時」78%、「形式」86%、「テーマ」58%の満足度を得ている。一方、「案内送付」については17%と、十分な満足度が得られていない点で改善の必要もあり、問題がある。』</p> <p>【理由】 観点ごとの判断は、目的及び目標に即して、これらで意図した実績や効果が「優れている」、「相応である」、「問題がある」により判断し、記載しているものである。</p> <p>評価結果は、「案内送付」について十分な満足度が得られていない点で改善の必要もあることから「問題がある」としたものであり、一部誤解を招く表現であったため修正した。</p>

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学大学院修士課程では、これまでに3,741名の修了生(昭和59年度から平成13年度の間)を世に送り出した。最近5年間では1,178名が修了し、彼等の修士論文のタイトルを分類すると、主に学校教育の内容と方法に関係する内容について研究を行ったものと各学問領域における専門的な内容について研究を行ったものとの割合は、約60:40であり、概ねバランスのとれたものといえる。また、修士課程の院生を指導した研究成果は、修士論文として纏めるに留まらず、広範囲にわたる関係学会誌等へも発表され(過去5年間で474報)、学校教育関係者及び各学術分野関係者へ広く還元されている。特に、現在教育現場が抱える諸問題の解決に向けて、これらの成果が有効に活用される事が期待される。

また、連合大学院博士課程においても同様に、本学に配属になった院生を指導した研究成果が、広範囲にわたる関係学会誌等へ積極的に論文として発表され、各学術分野関係者及び学校教育関係者へ還元され、教育実践学の構築に少なからぬ貢献をしてきている。

本学の教官スタッフは、教育研究系、教科教育研究系及び教科専門研究系の教官とから構成されている。研究成果を通して社会と連携及び協力していくためには、博士課程をも有する本学としては、教官各人の研究水準が大学人として相応しく、かつ高いレベルで保たれる必要があり、その知的生産活動をもって初めて社会との連携及び協力が可能となる。間近に迫った国立大学法人化を視野に入れ、今後これまで以上に高水準の研究を維持するためのシステムや組織等の整備が必要である。

連合大学院博士課程の学校教育実践学専攻と教科教育実践学専攻においては、教育実践学の構築に向けた教育研究を進めている。一方、大学院修士課程では、教育実践学構築への貢献を視野に入れ、学校教育現場に根ざした、新しい世紀にふさわしい学校教育の開発的研究を目指し、学術諸分野の研究成果を踏まえ「学習臨床研究」、「発達臨床研究」及び「教科臨床研究」の3分野の研究を推進する予定である。前者の2分野については、学校教育専攻の中に対応する2つのコースを設けて既にスタートしており、後者については、学内のコンセンサスを得つつ、従来の教科専門の研究領域を広げ、学校教育に貢献する研究を今後一層推進し、これらの研究成果を踏まえて、社会との連携及び協力を推進していく。